

令和2年度 外郭団体の経営評価に係る基本調書

<団体の概要>

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会					
所在地	相模原市中央区富士見6丁目1番20号	電話番号	042-730-3888			
設立根拠	社会福祉法第109条	本市所管課	健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課			
設立年月日	昭和43年12月23日	公益法人移行後の登記の日				
基本財産	うち市の出資額	0千円	市以外 の 主な出資者	名称	出資額(千円)	出資率
	11,000千円	出資率		0.0%	篤志家からの寄附	11,000
設立目的 (定款上)	相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。					
事業内容 (定款上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li> <li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li> <li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li> <li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li> <li>(6) 共同募金事業への協力</li> <li>(7) ボランティア活動及び市民福祉活動の振興を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>(8) 日常生活自立支援事業</li> <li>(9) 成年後見事業</li> <li>(10) ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業</li> <li>(11) 福祉車両等運行事業</li> <li>(12) ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>(13) 生活資金一時貸付事業</li> <li>(14) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</li> <li>(15) 認定生活困窮者就労訓練事業</li> <li>(16) 生活支援体制整備事業</li> <li>(17) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li> </ul>					
指定管理者制度による管理運営施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (施設数 1)					<input type="checkbox"/> 無

<役員> (令和2年6月1日現在)

定款上の 役員数及び任期	理事	15名				任期	選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結まで						
	監事	2名				任期							
役員数	理事	常勤	1	市派遣	0	市OB	1	非常勤	14	市職員	2	合計	15
	監事	常勤	0	市派遣	0	市OB	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2
役員の選任方法	会長・副会長は、理事会の決議により理事の中から選定する。 理事及び監事は、評議員の決議により選任する。												
理事会の議決事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) この法人の業務執行の決定</li> <li>(2) 理事の職務の執行の監督</li> <li>(3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職</li> </ul>												
常勤役員平均報酬年額 (市派遣職員を除く)	0千円		役員のうち女性の人数 及び占める割合	3人(17.6%)		令和元年度 理事会の開催 回数	9回						
顧問(名誉会長、相談役)制度	無		顧問等の人数										

< 評議員 > ( 令和2年6月1日現在 )

評議員数及び任期	定款上の人数	31名	任期	選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結まで
	実人数	31名		
評議員の選任方法	評議員は、理事会より推薦された選任候補者について評議員選任委員会が選任する。			
評議員会の権能	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 理事及び監事の選任又は解任</li> <li>(2) 理事及び監事の報酬等の額</li> <li>(3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準</li> <li>(4) 予算及び事業計画の承認</li> <li>(5) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告の承認</li> <li>(6) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄</li> <li>(7) 定款の変更</li> <li>(8) 残余財産の処分</li> <li>(9) 基本財産の処分</li> <li>(10) 社会福祉充実計画の承認</li> <li>(11) 公益事業及び収益事業に関する重要な事項</li> <li>(12) 解散</li> <li>(13) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</li> </ul>			

< 組織及び分掌事務 > ( 令和2年4月1日現在 )

<p>別添資料1参照</p>
----------------

団体名称	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
------	-------------------

< 職員 >

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市派遣職員	0	0	0
団体採用正規職員	52	53	50
他の法人等からの派遣職員	0	0	0
市党書職員	0	0	0
嘱託職員	6	6	7
合計	58	59	57

(令和2年4月1日現在)

単位：人

	部長級	参事級	課長級	課長補佐級	係長級	係員級	合計	
市派遣職員	0	0	0	0	0	0	役員兼務	0
団体採用正規職員	0	1	4	12	14	19	役員兼務	0
他の法人等からの派遣職員	0	0	0	0	0	0	役員兼務	0
市党書職員	0	0	0	0	0	0	役員兼務	0
合計	0	1	4	12	14	19	役員兼務	0
団体採用正規職員の給与体系	市準拠		団体独自の給与体系の内容等					
正規職員平均給与年額(市党書職員を除く)	6,468 千円		正規職員平均年齢(市党書職員を除く)		43.1 歳			
正規職員年齢構成表	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上	
	0 人	8 人	10 人	15 人	17 人	0 人	人	

< 職員の人材育成等の状況 >

研修の実施状況	研修名称	研修実績(令和元年度) 単位：人数(受講者数)		
		市派遣職員	その他職員	嘱託職員
	令和元年度固有職員定期研修	0	115	10
	外部研修(45件)に参加	0	71	11
提案制度等の状況	制度の名称	実績(令和元年度)		
	職員提案	15		
その他の制度	制度の名称	実績(令和元年度)		
	資格取得奨励金交付	0		
固有職員を対象にした職員評価制度	導入の有無	有の場合(導入年度)		
	有	平成29年度		

< 団体経営に対するチェック機能 >

	導入・設置等の有無	有の場合(導入年度、名称等)
外部監査制度	無	
経営評価委員会	無	
専門家による会計指導	有	平成18年度から外部監査の視点を含めた会計指導を実施
資金の管理運用基準	有	平成23年度にあじさい基金運用規程を策定
公益通報者保護法	通報窓口	有 設置時期 平成18年3月
	内部規程の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会公益通報者保護規程

< 情報公開等の状況 >

情報公開規程の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 情報公開規程 平成13年4月1日	開示・請求実績(令和元年度)	請求 0件 開示 0件
広報紙の名称	社協さがみはら みんないいひと (全市版・区だより)	発行実績(令和元年度)	年9回発行 計 1,645,500部
ホームページのアドレス	<a href="http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/">http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/</a>	ホームページ上の財務諸表の公開の有無	有
その他の広報、情報開示の状況	ツイッター、ブログ「にこまるの部屋」、LINE、電光掲示板付自動販売機、視覚障がい者用広報紙「みんないいひと」(録音版・点字版等)、決算書類等を閲覧用に各事務所に備え置いている。		
個人情報保護規程の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会個人情報保護規程 改正平成29年7月27日		

< 事業活動計算書 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
サービス活動増減の部	サービス活動収益計	1,088,374	1,120,388	1,084,096
	事業収益	114,572	100,661	85,239
	寄附金収益	5,772	36,919	7,108
	会費収益	35,134	31,943	30,950
	その他	932,895	950,866	960,799
	サービス活動費用計	1,163,716	1,147,159	1,140,040
	人件費	724,230	716,771	733,737
	事業費	4,539	4,325	3,701
	事務費	358,887	329,813	317,330
	減価償却費	1,789	1,518	3,329
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-7,159	-8,590	-7,367
その他	81,430	103,322	89,310	
サービス活動増減差額	-75,342	-26,771	-55,944	
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	24,564	17,833	15,567
	受取利息配当金収益	16,087	15,709	13,612
	その他	8,477	2,123	1,956
	サービス活動外費用計	1,101	1,736	913
	支払利息	964	1,631	776
	その他	137	106	137
サービス活動外増減差額	23,463	16,096	14,654	
経常増減差額	-51,879	-10,674	-41,290	
特別増減の部	特別収益計	60,980	32,247	42,092
	施設整備等補助金収益	0	0	0
	その他	60,980	32,247	42,092
	特別費用計	66,056	1,470	26,448
	固定資産売却損・処分損	28,526	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	37,530	1,470	26,391
その他	0	0	57	
特別増減差額	-5,076	30,777	15,643	
収益合計	1,173,918	1,170,468	1,141,755	
費用合計	1,230,873	1,150,365	1,167,401	
当期活動増減差額	-59,614	17,753	-26,906	
前期繰越活動増減差額	-27,434	-57,782	-14,953	
次期繰越活動増減差額	-57,782	-14,953	-41,858	

< 事業活動の内訳 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収益	社福事業	999,963	992,178	966,264
	公益事業	154,754	160,580	159,009
	収益事業	19,201	17,709	16,482
費用	社福事業	1,079,296	992,229	1,003,050
	公益事業	151,107	156,504	162,912
	収益事業	1,471	1,632	1,439

< サービス活動収益に対する人件費の割合 >

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法人全体人件費率	66.5%	64.0%	67.7%
地域福祉拠点区分	73.9%	70.5%	74.7%
公益事業拠点区分	31.5%	32.6%	34.4%
収益事業拠点区分	0.0%	0.0%	0.0%

< 貸借対照表 >

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資 産	流動資産	266,569	261,203	271,526
	固定資産	1,839,908	1,812,558	1,767,036
	基本財産	11,000	11,000	11,000
	その他の固定資産	1,828,908	1,801,558	1,756,036
	土地	0	0	0
	建物	22	18	13
	減価償却累計額	24,617	25,626	18,151
	その他積立預金	874,888	875,361	853,752
	資産合計	2,106,477	2,073,761	2,038,563
負 債	流動負債	812,749	745,541	691,289
	短期借入金	673,903	612,669	551,435
	固定負債	194,161	174,019	171,580
	長期借入金	0	0	0
	退職給与引当金	192,288	170,236	159,455
負債合計	1,006,909	919,561	862,869	
純 資 産	純資産	1,099,567	1,154,200	1,175,693
	基本金	11,000	11,000	11,000
	次期繰越活動増減差額	-57,782	-14,953	-9,786
負債及び純資産合計		2,106,477	2,073,761	2,038,563
減損会計の適用の有無		無		

団体名称	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
------	-------------------

< 収支状況 >

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期収入合計額	1,173,918	1,170,468	1,141,755
当期支出合計額	1,230,873	1,150,365	1,167,401
当期収支	-59,614	17,753	-26,906

< 財務・資産関係指標 >

単位：%

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
社福事業比率	87.7%	86.3%	85.9%
公益事業比率	12.3%	13.6%	14.0%
収益事業比率	0.1%	0.1%	0.1%
サービス活動費用伸び率		98.6%	99.4%
収支比率（当期支出÷当期収入）	104.9%	98.3%	102.2%
市への財政依存度	75.9%	77.3%	83.5%
自己資本比率	52.2%	55.7%	57.7%
流動比率	32.8%	35.0%	39.3%
固定比率	167.3%	157.0%	150.3%
固定長期適合率	142.2%	136.5%	131.2%

< 財政援助、市費の受入状況 >

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金	519,989	549,448	588,971
事業費補助金	163,855	146,562	177,377
管理費補助金	356,134	402,886	411,595
交付金	0	0	0
負担金	0	0	0
委託料	370,633	355,146	364,546
指定管理料	89,268	89,263	92,090
その他委託料	281,365	265,883	272,456
補償金（新型コロナウイルス感染症関連）			0
貸付金	0	0	0
短期貸付金	0	0	0
長期貸付金（年度末残高）	0	0	0
出捐金	0	0	0
債務保証、損失補償限度額	674,000	613,000	552,000
債務保証、損失補償年度末残高	673,903	612,669	551,435

< その他の財政援助（税の減免、土地・建物の無償貸与・貸付料の減免等） >

【行政財産の目的外使用許可施設一覧】

事務室等の賃料は免除、自動販売機は5割減免

- ・ あじさい会館事務室等（411.47㎡）賃料3,429,137円のうち全額免除
- ・ 南区事務所等（224㎡）賃料3,535,150円のうち全額免除
- ・ 南区地域福祉交流ラウンジ（82.83㎡）賃料788,873円のうち全額免除
- ・ 緑区事務所（95.22㎡）賃料1,762,751円のうち全額免除
- ・ 城山地域事務所（132.41㎡）賃料1,012,009円のうち全額免除
- ・ 津久井地域事務所（49.04㎡）賃料173,130円のうち全額免除
- ・ 相模湖地域事務所（157.98㎡）賃料898,873円のうち全額免除
- ・ 藤野地域事務所（73.89㎡）賃料539,267円のうち全額免除
- ・ 自動販売機81台分（85.6715㎡）賃料631,454円のうち5割（315,727円）減免

< 資金の運用状況 >

（令和2年4月1日現在）

単位：円

流動資産		固定資産	
現金	899,134	定期預金	110,000,000
普通預金	144,312,081	投資有価証券	822,572,615
当座預金	0	国債	98,922,876
定期預金	50,238,666	地方債	79,954,000
		事業債	643,695,739

< 令和元年度主な事業実績 >

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明	
一般会員の加入促進	区分1		内容	未加入・新設の施設及び事業所に対し、加入に向けた説明、加入への働きかけを積極的に実施した。
	公益			
	区分2		成果	第1種会員：地区社協部会（22） 第2種会員：地区自治会部会（22） 第3種会員：民生委員部会（22） 第4種会員：ボランティア・市民活動団体部会（17） 第5種会員：高齢者福祉部会（64） 第6種会員：障がい福祉部会（110） 第7種会員：児童福祉部会（93） 第8種会員：学識経験者（9） 第9種会員：行政機関（4）
	自主			
理事会等の開催	区分1	551	内容	幅広い視点に基づき、地域に密着した事業の展開を図るとともに、経営的な視点を踏まえた運営を進める。
	公益			
	区分2		成果	理事会 9回開催 監事監査 1回開催 評議員会 6回開催
	自主			
苦情解決事業	区分1		内容	提供するサービスや事業への要望、苦情等の受付内容の確認・報告として、苦情解決第三者委員に報告した。 第三者委員3名で構成
	公益			
	区分2		成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から苦情解決第三者委員報告会の開催を中止し、文書により報告した。 苦情受付件数 7件
	自主			
事務局運営費等	区分1	484,655	内容	本会の事業を推進するため、市から人件費・運営費等の補助金の交付を受け、地域福祉の推進に向け、運営基盤の強化を図った。
	公益			
	区分2		成果	事務所7か所（緑区事務所、城山地域事務所、津久井地域事務所、相模湖地域事務所、藤野地域事務所、あじさい会館内、南区事務所）に固有職員、嘱託職員、非常勤職員を配置して、地域福祉の推進を図った。
	自主			
情報の開示、事業運営の透明性の確保	区分1		内容	経営情報や事業の運営状況等の「情報の開示」を進め、事業運営の透明性の確保を図った。
	公益			
	区分2		成果	ホームページや広報紙等を通じて経営情報や事業の経営状況等を公開した。
	自主			

共同募金会相模原 市支会事務	区分1		内容	社会福祉法に定める共同募金の円滑な実施のため、相模原市支会を運営した。
	公益			
	区分2		成果	赤い羽根募金 34,863,420円 年末たすけあい募金 15,354,627円 合 計 50,218,047円
	自主			
部会活動推進事業	区分1	217	内容	本会の第1種～第7種の各種部会を開催した。
	公益			
	区分2		成果	第5種～第7種の部会において、第9次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定に向け、地区社協との連携をテーマに意見交換を実施した。
	自主			
地域福祉活動計画 等推進委員会の開催	区分1	199	内容	第9次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定に向けた検討を行った。
	公益			
	区分2		成果	地域福祉活動計画等推進委員会 5回開催（文書審議2回） 第9次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定
	自主			
経営基盤強化委員 会の開催	区分1	10	内容	市民に対する寄付しやすい環境の整備、企業・法人に対する寄付促進の手法の開発に向けた検討を行った。
	公益			
	区分2		成果	経営基盤強化委員会 1回開催 寄付促進に向けた取組の進捗状況を基に今後の取組等について意見交換を行った。
	自主			
広報紙社協さがみ はら「みんないい ひと」の発行	区分1	10,181	内容	市民の福祉理解を促進するため、全市版及び区版（緑区・中央区・南区）の広報紙を発行し、福祉サービスや、生活圏域に密着した地域福祉活動等、幅広い情報提供を行った。
	公益			
	区分2		成果	全市版年6回 197,000部発行、区だより年3回 154,500部発行
	自主			
録音・点字版社協 さがみはらの発行	区分1	884	内容	視覚に障がいのある人のために広報紙「みんないいひと」全市版・区だよりのテープ録音版、点字版を発行した。
	公益			
	区分2		成果	・録音版 利用者数83人 行政機関等送付先15箇所 ・点字版 利用者数20人 行政機関等送付先16箇所
	自主			
第50回相模原市社 会福祉大会の開催	区分1	1,261	内容	令和元年東日本台風の影響を受け、第50回相模原市社会福祉大会を中止とし、顕彰者には、表彰状及び大会記念品を郵送した。
	公益			
	区分2		成果	顕彰者：特別表彰、一般表彰、感謝表彰を受賞する265の個人・団体
	自主			
地域福祉推進員の 設置	区分1	89,074	内容	22地区の地区社協、地区民児協活動の事務を支援する職員として地域福祉推進員（週5日勤務）を配置した。
	公益			
	区分2		成果	配置人数 25人（橋本地区、大野中地区、大野南地区は2人配置。その他は、各地区1人配置）
	自主			
地域福祉支援員の 設置	区分1	26,550	内容	21地区の地区社協・地区民児協活動の事務を支援する職員として地域福祉支援員（週5日勤務）を配置した。
	公益			
	区分2		成果	配置人数 21人（大野中地区を除く各地区に1人配置）
	自主			
賛助会費の配分	区分1	13,875	内容	賛助会費のうち一般賛助会費の50%を地区社協へ還元し、地区社協活動の支援を行った。
	公益			
	区分2		成果	賛助会費の配分（22地区社協） 13,875,124円
	自主			

福祉コミュニティ形成事業の実施	区分1	8,505	内容	市内の福祉コミュニティの形成に向け、小圏域における地域の特性を生かした福祉課題の発見・共有・解決の仕組みづくり等を支援するため、取組を検討・実施を行う地区に対する支援を全22地区社協で行った。
	公益			
	区分2		成果	市内22地区において、事業が実施された。 支援内容（重複する地区あり。） ・基盤整備費 21地区 ・事業継続支援費 18地区
	自主			
南区地域福祉交流ラウンジの運営	区分1	13,599	内容	市民が南区区内で行う地域福祉活動等を支援する施設として、また、気軽に福祉情報を取得できる窓口として開設したラウンジの運営管理を行った。運営協議会と協定を結び、本会は、施設の維持管理、運営協議会は、ラウンジの事業を中心に行うといった役割分担をした。
	公益			
	区分2		成果	・開設日数 327日 ・延べ来場者数 13,915人 ・登録団体 53団体
	自主			
ボランティアチャレンジスクールの開催	区分1	7,260	内容	市内の中学生・高校生を対象に、夏休み期間中に体験できる福祉活動、国際交流、環境活動などのプログラムを相模原市市民活動中間支援施設連絡会（相模ボラディア）の協働事業として開催した。
	公益			
	区分2		成果	・参加者63人 ・体験受入先 54施設・団体
	自主			
福祉教育活動等推進事業	区分1	629	内容	小・中学校や高等学校が取り組む福祉教育活動等の促進を目的に、みんないいひと体験講座の開催や高等学校への活動助成を行った。
	公益			
	区分2		成果	○高等学校への福祉活動支援 市内の高等学校が取り組む福祉活動をより充実したものにするため、事業の企画から実施までを支援し高校生の福祉に対する意識向上と参加促進を図った。 ・補助金交付 6校 446,482円 ・担当教諭個別相談会の開催 出席6校 ○みんないいひと体験講座の実施 小・中学生等を主な対象に、車椅子等の体験講座を開催し、福祉に対する理解を深めた。 ・実施校 延べ80校（小学校55校、中学校22校、高等学校1校 大学1校、養護学校1校） ・参加者 9,231人 ○福祉教育担当教諭支援 小中学校の担当者を対象に福祉教育に関する情報提供を行った。 みんないいひと体験講座講師研修会 みんないいひと体験講座講師を対象に、より効果的な講義等についての研修会及び意見交換会を実施した。 ○障がい児通学等送迎活動経費交付事業 ボランティアが取り組む障がい児の通学等送迎活動に対して、その費用の一部を交付した。 ・活動回数400回、交付総額120,000円
	自主			
ふれあいデイホーム事業	区分1	7,320	内容	在宅の障がい児者等を介護している家族が、外出や休養のため介護ができない場合に昼間一時的に障がい児者の方をお世話することで、その世帯の援護を図った。
	公益			
	区分2		成果	利用人数延べ 861人
	自主			
インターネット等活用福祉情報提供事業の実施	区分1	4,268	内容	本会ホームページにより、利用者の利便性を重視した福祉情報の提供を行うとともに、Eメール等により市民からの情報の入手を行った。 <a href="http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/">http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/</a>
	公益			
	区分2		成果	ホームページの更新等により、福祉情報を積極的に提供した。
	自主			

地区社協育成費補助金	区分1	22,343	内容	地区社協（22地区）活動の充実・促進を図るため、運営費及び活動費の助成等を行った。
	公益			
	区分2			
生活困窮者支援団体応援事業	区分1	1,431	内容	市内在住の生活困窮者の自立した生活や社会参加を促進する活動を行う団体を助成金を通じての支援及び助成団体相互の情報共有及び課題把握を目的に情報交換会を行った。
	公益			
	区分2			
子ども健やか育成事業	区分1	6,159	内容	市内在住の福祉的課題を抱える子どもたちの居場所づくり等の活動を行う団体に対して、助成事業を通じて支援を行った。
	公益			
	区分2			
子どもの居場所創設サポート事業	区分1	4,000	内容	地域における子ども食堂や無料学習支援等、地域住民等が主体となり運営する子どもの居場所づくりについて、開設・運営を進めるにあたり必要となる情報の提供や相談支援を行った。
	公益			
	区分2			
相模原市立視覚障害者情報センター窓口業務等	区分1	5,482	内容	視覚に障がいのある人に対して、蔵書する点字図書・録音図書の貸出及びサピエを活用した全国の点字図書館との相互賃借を実施した。併せて、市内図書館の蔵書図書の相互利用に対応した。（令和元年度で受託終了）
	公益			
	区分2			
市民活動育成支援事業	区分1	1,808	内容	○市民団体への助成 当事者活動及びボランティア活動の支援を目的に、障がい児者・高齢者・子ども・難病患者等の福祉課題に取り組む団体に対する活動助成を行った。 ○ボランティアセミナー 市民のボランティア活動を促進するため、車椅子の体験など活動の基礎を中心に本会職員による講習会を実施した。 ○各種ボランティアセミナー 「地域福祉活動の新たな担い手の発掘と連携」を実現するためにボランティア及び地域福祉活動に関するテーマ別セミナーを開催した。
	公益			
	区分2			
ボランティアセンター運営事業	区分1	7,348	内容	○中央・南・緑ボランティアセンターの管理運営を行った。 ○ボランティアグループの活動状況を調査し、窓口での紹介及びウェブサイトでの情報提供を行った。 ○福祉施設に夏休み期間中のボランティア募集状況を調査し、調査結果を希望する中学生・高校生に情報提供した。
	公益			
	区分2			
	自主		成果	・ボランティア活動・依頼相談件数 1,615件 ・ボランティアニード相談件数 960件

いるかバンクの運営	区分1	496	内容	趣味や特技を基本としたボランティア登録を促進するとともに、登録者に対するボランティア活動情報の提供を毎月行い、活動機会の充実を図った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者 687人 活動者延べ 8,554人</li> <li>・いるかバンク通信の発行 年12回</li> <li>・公式LINEアカウントによるボランティア活動情報の提供</li> </ul>
	区分2			
	自主			
防災ボランティア推進事業	区分1	188	内容	災害時におけるボランティア活動を組織的かつ効果的に行うことができるよう、防災ボランティアの育成を行った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアコーディネーター養成講座 参加者延べ4人</li> <li>・災害ボランティア活動訓練 参加者17人</li> <li>・「防災力アップ講座」の開催 参加者79人</li> <li>・相模原市との協定に基づき、市内各自治会等の防災訓練で実施される災害時要援護者支援訓練等に講師を派遣した。講師派遣先 15会場 職員派遣数 延べ30人</li> </ul>
	区分2			
	自主			
災害ボランティアセンターの運営	区分1	7,198	内容	令和元年東日本台風による緑区を中心とした甚大な被害に対し、災害ボランティアによる支援の受入れのため、相模原市との災害時における協定に基づき相模原市からの要請を受け、災害ボランティアセンターを設置した。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置期間 令和元年10月17日～12月12日</li> <li>・設置場所 3地区 津久井地区センター 相模湖地区センター 藤野地区センター</li> <li>・依頼相談件数 227件</li> <li>・ボランティア活動者数 3,454人</li> </ul>
	区分2			
	自主			
地区住民相談支援活動推進事業	区分1	1,001	内容	平成27年度～平成28年度のモデル3地区（城山・田名・相武台）の実績を基に、地域の支えあい活動や相談支援活動をより効果的に進めるための専任担当者として、コミュニティソーシャルワーカーを市内全22地区に配置し、既存の制度だけでは対応困難な個別ニーズの把握と相談支援を通じて、地域の支えあい活動と専門相談機関等との連携体制の構築に取り組んだ。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援 実相談件数 296件、延べ支援件数 3,493件</li> <li>・地域支援 延支援回数 16,418件</li> </ul>
	区分2			
	自主			
高齢者生活支援体制整備事業	区分1	54,135	内容	介護予防・日常生活支援総合事業による高齢者を支える仕組みづくり等を目的に29の日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し 地域ニーズとサービスの活動のマッチング、担い手の養成とサービス開発等の資源開発、関係者のネットワーク構築に取り組んだ。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置人数 29人（固有職員及び非常勤職員で構成）</li> </ul>
	区分2			
	受託			
法人後見	区分1	5,527	内容	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方のために、家庭裁判所の審判により成年後見人等となり被後見人等の財産管理及び身上保護等民法に定める法定後見の業務を行った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受任件数 28件</li> <li>・支援件数 2,466件</li> <li>・初回・継続相談件数 5件</li> </ul>
	区分2			
	自主			

日常生活自立支援事業	区分1	26,436	内容	判断能力が不十分な障がい者や高齢者のために、福祉サービスの契約手続や日常生活費の出し入れ、公共料金等の支払代行、定期預金などの重要書類の預かりを行った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約者実人数 144人</li> <li>・相談援助件数 7,205件</li> <li>・権利擁護相談件数 39件</li> </ul>
	区分2			
	自主			
市民後見人養成事業	区分1	11,126	内容	成年被後見人等に対して、身近な存在である市民が社会生活の中で培った経験を生かしながら後見活動を担えるように市民後見人養成研修を実施した。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成研修「基礎研修」(第5期)修了者8人</li> <li>・市民後見人養成研修「実践研修」(第5期)修了者8人</li> <li>・市民後見人養成研修「実務研修」(第5期)修了者8人</li> <li>・市民後見人養成研修「現場研修」(第4期)修了者12人</li> <li>・市民後見人養成研修修了式 中止</li> </ul>
	区分2			
	受託			
成年後見制度利用促進事業	区分1	4,462	内容	福祉・法律の専門職等の権利擁護に関わる関係団体とのネットワーク構築を進め、成年後見制度の周知・普及啓発、相談支援等により制度の利用支援を図った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見相談の実施</li> <li>・月4回実施、相談件数77件</li> <li>成年後見制度等の説明会への講師等派遣</li> <li>・専門講師派遣 2回 参加人数42人</li> <li>・職員による出前講座 8回 参加人数160人</li> <li>市民公開講座の開催</li> <li>・3回、参加人数125人(無料相談会参加46人)</li> </ul>
	区分2			
	自主			
ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業	区分1	82,738	内容	調理・買物が困難な在宅のひとり暮らし高齢者等に週4回を上限に配食することにより、食の確保、安否確認、孤独感の解消を図った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 347人</li> <li>・配食数 61,653食</li> </ul>
	区分2			
	受託			
相模原身体障害者用福祉バス(あじさい号)運行事業	区分1	31,993	内容	車椅子等の障がい者の送迎サービスとして、リフト付き福祉バス(あじさい号)の運行を実施した。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数延べ人数 1,844人</li> </ul>
	区分2			
	受託			
津久井地域移動支援サービス事業	区分1	46,574	内容	津久井地域において、公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障がい者等への移送サービスを実施した。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用延べ件数</li> <li>・障がい者延べ 1,012人</li> <li>・高齢者延べ 1,840人</li> </ul>
	区分2			
	受託			
ファミリーサポートセンター事業	区分1	20,482	内容	安心とゆとりをもって子育てができるように、会員制度による子育て支援事業を行った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用会員 1,986人 実利用人数 477人</li> <li>・援助会員 631人 援助会員活動実人数 228人</li> <li>・両方会員 60人 利用(活動)回数10,613回</li> </ul>
	区分2			
	受託			
生活福祉資金の貸付事務	区分1	10,588	内容	失業などにより生活の維持が困難になった世帯へ総合支援資金、緊急小口資金などの貸付けを行った。また、低所得世帯及び障がい者等の世帯に対し、民生委員の指導援助のもとで、教育支援資金、自動車購入資金等の貸付けを行った。
	公益		成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付件数 56件</li> <li>・貸付金額 24,155,000円</li> </ul>
	区分2			
	受託			

ひとり親家庭高等職業訓練促進事業	区分1	7,297	内容	就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、資格取得を促進し世帯の自立を促進するために高等職業訓練促進資金の貸付けを行った。
	公益		成果	・貸付件数 入学準備金 6件、3,000,000円 ・就職準備金 5件、1,400,000円
	区分2			
	自主			
社会福祉事業振興資金貸付事業	区分1	614,475	内容	民間社会福祉事業の振興の一環として社会福祉施設の建設資金等の貸付け及び償還管理等を行った。
	公益		成果	・令和元年度末 借入施設数 15施設 ・貸付金元金残高 551,435,000円
	区分2			
	自主			
ふれあいサービス（有料家事援助サービス）事業の実施	区分1	21,145	内容	高齢者・障がい者世帯等の自立を支援するため、会員制度による家事援助・介助サービスを行った。また、障害者地域活動支援センター、福祉ホーム等団体への援助活動も実施した。
	公益		成果	・個人会員 利用会員561人 協力会員242人 ・団体会員 7団体 ・活動延べ回数 14,808回 活動延べ時間 19,875時間
	区分2			
	自主			
要介護認定調査事業	区分1	29,698	内容	介護保険「要介護認定調査」のうち、新規認定調査及び区分変更の調査の一部を、指定市町村事務受託法人の指定を受け実施し、介護保険サービスの質の向上を図った。
	公益		成果	・相模原市からの受託件数 4,488件 ・他市区町からの受託件数 29件
	区分2			
	受託			
介護支援ボランティア事業	区分1	4,318	内容	相模原市が取り組む介護支援ボランティア事業（さがみはら・ふれあいハートポイント事業）の一部を受託し、ボランティア活動の推進を図った。
	公益		成果	・登録説明会の開催 18回 （ボランティアセミナーとの同時開催を含む。） ・年度末登録者 1,395人
	区分2			
	受託			
あじさい会館管理運営事業	区分1	112,207	内容	市民福祉会館として、高齢者、障がい者、母子父子世帯及び各種団体、一般市民等へ会館各施設の貸出しを行った。
	公益		成果	あじさい会館 ・開館日数 321日 ・利用料収入 12,128,080円 あじさい会館南分室 ・開館日数 322日 ・利用料収入 142,970円 あじさい会館緑分室 ・327日 ・139,700円
	区分2			
	受託			
収益事業の実施	区分1	15,666	内容	飲料水等の販売及び自動販売機の設置運営を行った。
	収益		成果	・自動販売機設置 69施設 96台 ・社会福祉事業への繰入金支出 14,220,000円
	区分2			
	自主			

団体名称	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
------	-------------------

< 団体の経営、事務事業の執行を示す主な指標 >

指標の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
社協一般会員数(団体)	366	363	363
会費収入(千円)	35,134	31,943	30,950
自販機手数料売上	18,845	17,225	16,223

< 経営の方針、計画 >

	策定年度	平成26年度	見直し年度	平成30年度	令和元年度			
経営基本方針	<p>&lt; 主な方針 &gt;            社会福祉法において、社会福祉協議会が地域福祉の推進を図る中核的な団体として位置づけられた中、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「第8次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定し、「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」を基本理念に、「地域で顔の見える関係、支えあう関係づくり」「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」「新たな生活課題を解決するための支援体制づくり」の3つの重点目標を掲げ、市社協や地域住民、福祉事業者が連携し、福祉のまちづくりを目指していく。さらに、令和元年度に「第9次相模原市社会福祉協議会地域福祉活動計画(令和2年度～5年度)」を策定し、「小地域の支えあい活動の推進」、「子ども若者支援活動団体の連携・協働の促進」及び「権利擁護の総合的な支援事業の推進」に向けた取組や本会の基盤づくりを進めていく。</p>							
経営計画	策定年度	平成26年度	見直し年度	平成30年度	令和元年度			
	経営計画に盛り込まれている主な活動指標、数値目標と実績							
	指標、目標の内容		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	1. 理事・評議員体制等の充実 (研修・事務局通信の発行)	計画	研修(年1回)					→
		実績	1回	1回	1回	1回	未実施	
	2. 小圏域支援体制の充実 (コミュニティソーシャルワーカーの配置)	計画	3名配置	3名配置	22名配置			→
		実績	3名配置	3名配置	22名配置			→
	3. 賛助会員・共同募金の確保 (賛助会員・共同募金の周知)	計画	Q&Aの作成					→
実績		Q&Aの作成	改定				→	
4. 寄付金の安定確保 (新たな寄付制度の構築)	計画	検討			→	実施	→	
	実績	検討			→	実施	→	
5. 人事考課制度の仕組み (目標管理等人事考課の仕組み)	計画	検討	試行	実施			→	
	実績	検討	試行	実施			→	

< 過去の外郭団体経営評価結果を踏まえた自己改革・改善の実績 >

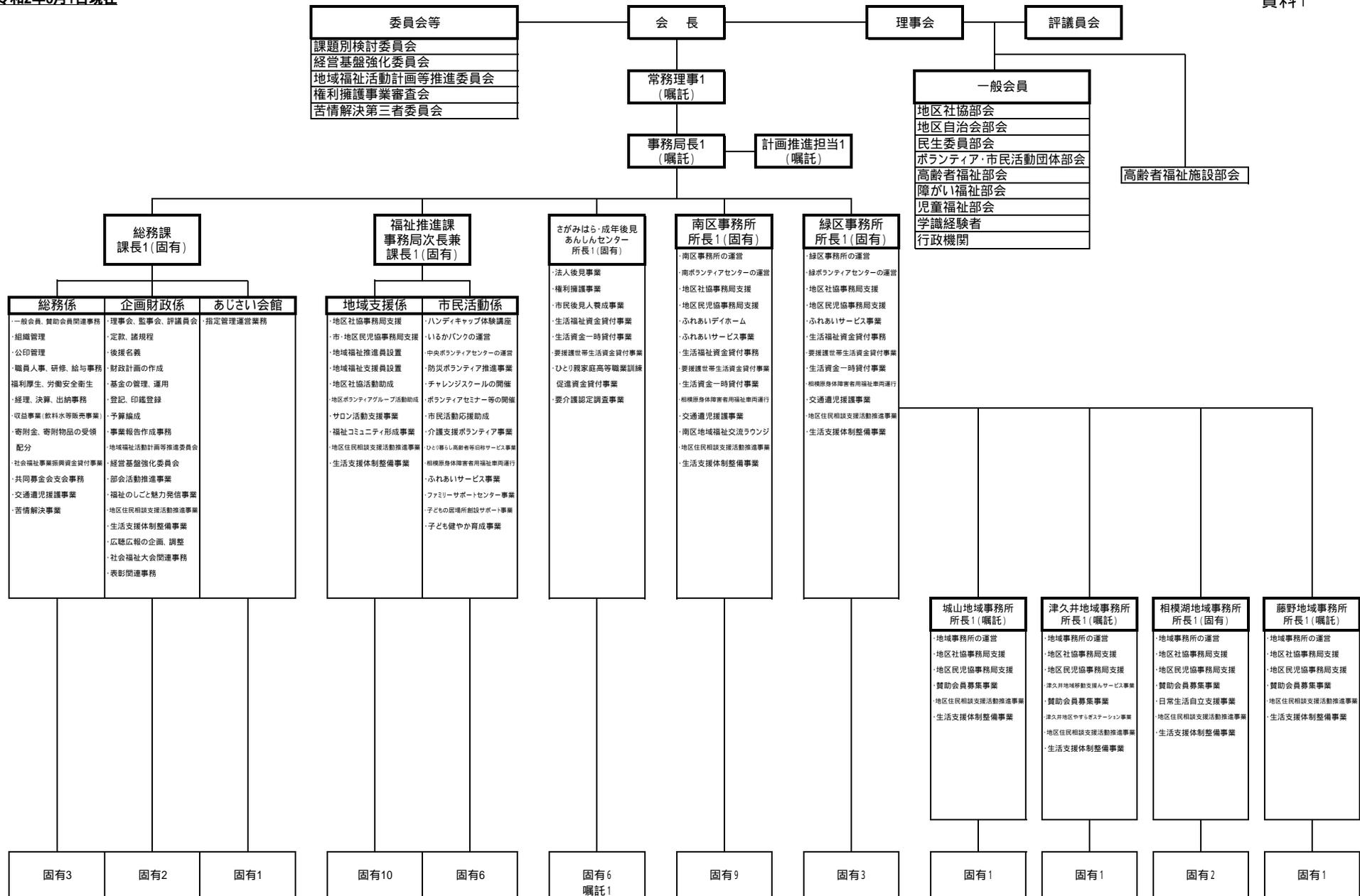
<p>(1) 自主的、効率的な財政運営          ・市民に対する寄付しやすい環境の整備、企業・法人に対する寄付促進の手法について、経営基盤強化委員会での検討結果を基に、寄付付き商品の販売等に向けた検討を進めている。</p> <p>(2) 組織・人員体制の効率化          ・職員の離職等により、職員定数の確保が困難な状況にあるが、定年退職職員の再雇用に係る諸規程の見直しなど、人材の確保に向けた取組を進めている。          ・全22地区に配置したコミュニティソーシャルワーカーによる個別支援を通じて把握した福祉課題の解決に向け、地区内での福祉課題の共有や情報提供により、住民による新たな支えあい活動の展開を促進している。</p>
--

< 経営上の課題 >

<p>・令和元年度においては、各種基金の取崩し、前年度からの繰越金等により、収支の均衡を保つことができ、また、令和2年度に必要な財政調整基金及び繰越金を確保することができた。しかしながら、令和2年度には、財政調整基金が底を突く状況であり、運営費等に充当するための自主財源を継続的に確保することが喫緊の課題となっている。引き続き、事務事業費の更なる見直し及び企業・法人等への寄付要請の取組を進めるとともに、寄付金及び各種基金の運営費への活用について市民から十分な理解を得るための取組を重ねることも必要となっている。</p>
--

< その他特記事項 >

<p>・令和元年度は、相模原市と連携し、津久井・相模湖・藤野地区に設置した災害ボランティアセンターの運営に全職員が注力した。災害ボランティアセンターの設置・運営、ボランティアの受給調整など、実践を基に課題を整理し、災害ボランティアセンター運営マニュアル等の見直しを図る。</p>
---



## 令和2年度外郭団体改革プラン進捗管理シート（総括票）

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

### 令和元年度の取組状況と評価

1 自主的、効率的な財政運営		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
市民に対する寄附しやすい環境の整備、企業・法人に対する寄附促進の手法について、経営基盤強化委員会の検討結果を基に取組を進めた。	企業・法人の本業や持ち味を生かした社会貢献活動を広報紙等で周知するとともに、寄附付き商品の販売について企業と具体的な検討を進める。	一般・特別賛助会員、遺贈寄附、共同募金などの自主財源の確保に努めるよう求めていく。
2 事務事業の見直し		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
在宅福祉サービス系の事業について、市担当課と委託先の見直し等について検討を行った。	受託事業の終了など具体的な見直しを進めることができた。引き続き、地域福祉推進に向け、事務事業の更なる見直しを進める。	令和2年度に向けて、受託事業の終了など具体的な見直しを行ったことについて評価する。
3 組織、人員体制の効率化		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
本会退職者の経験や知識等を生かした柔軟な職員配置を図るため、嘱託職員に係る規程の見直しを行った。	次期地域福祉活動計画の具体的な推進に向け、本会退職者の経験や知識を生かすための効果的な組織づくり、柔軟な職員配置を進める。	限られた人員で最大限の効果が得られるよう、柔軟な職員配置に努めてほしい。

4 組織の柔軟性の確保		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
「総合情報システム」の導入により、本会サービス等の利用者に関する支援情報を職員間で共有し、利用者に対する支援を重層的に行った。	個別支援から把握した福祉課題を組織内で共有し、解決に向けた地域づくりや仕組みづくりを局内で横断的に検討できるよう進める。	組織内での情報共有を行い、所属の垣根を超えた柔軟性のある活動を行ってほしい。

5 ディスクロージャー（情報公開）の推進		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
理事会及び評議員会の議事録、決算、事業報告、予算及び事業計画等の情報をホームページや広報紙等を通じて開示した。	本会ホームページのスマートフォンへの対応など、市民が入手しやすい情報の提供方法と広聴の仕組みを検討していく。	今後も様々な媒体で、予算及び事業計画等の情報の開示に積極的に取り組んでほしい。

6 個人情報の保護		
取組実績	団体による自己分析	所管課意見
個人情報保護規程に基づき、個人情報保護に関する法令等を遵守し業務に取り組んだ。また、職員に対する個人情報保護に係る研修等を実施した。	個人情報保護に関する法令等の遵守に向け、綱紀保持に係る注意喚起を定期的に行うなど、常に職員の意識付けを進めていく。	職員に対して、研修等を実施していることは評価できる。引き続き取り組んでほしい。

7 ガバナンス体制の構築		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
公益通報者保護規程における内部通報窓口を職員に周知・徹底した。	内部通報窓口の更なる周知や通報に対する制度的、心理的障壁の除去が図られるよう進める。また、組織の監視・監督体制の充実を検討する、	各職員が内部通報で声を上げやすい環境整備に取り組んでほしい。

8 中長期的な経営計画の策定		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
次期地域福祉活動計画の推進に併せ、経営基盤の強化、人材の育成、財源の強化に向け、経営上の課題を基に、経営計画策定のための検討を行った。	地域住民による支えあい活動と社会福祉法人との連携・協働の促進に向け、本会部会制度等の見直しや運営費に充当する自主財源の確保を進める。	強化発展計画、財政計画に基づき、安定的な法人運営に取り組むよう、引き続き支援する。

9 経営計画の進行管理		
取組実績	団体による自己分析	所管課意見
地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会を開催し、地域福祉推進に向けた取組課題、経営基盤の強化策等について意見聴取を行った。	各種委員会の検討結果を基に、地域福祉推進に向け、事務事業の更なる見直しを図るとともに、遺贈寄附など自主財源の確保を進める。	組織内だけでなく、各種委員会での幅広い意見を取り入れた進行管理を行っていることは評価する。

10 新たな視点（公益目的事業の確実な実施）		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
身寄りのない高齢者の死後事務等について、高齢者支援センターや高齢者福祉施設、医療機関等へのアンケート調査を実施し、取組課題の把握を行った。	地域福祉活動計画等推進委員会において身寄りのない高齢者等への支援策等について検討を進め、次期地域福祉活動計画の重点事業として取組を進める。	死後事務事業を重点事業と位置づけ、推進していることについて評価する。

11 新たな視点（資産の適切な把握）		
取組実績	団体による自己評価	所管課評価
外部委託している公認会計士事務所による月次会計指導によって、適切な仕訳及び税務処理等を実施した。	経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の透明性の向上を図るため、会計監査人監査の導入について財源等を含めた検討が必要である。	資金の運用について安全性、透明性の担保に努めるよう、引き続き指導していく。

令和2年度 外郭団体改革プラン所管課進捗管理シート

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課

1 市から外郭団体に委託する事業の見直し

市 所 管 課						
平成二十八年度	受託件数	12 件	実績	分析	「高齢者家事援助事業」について、平成26年度中に市担当課と市社会福祉協議会で行った事業の見直しの方向性に基づき、平成28年度末の事業廃止に至った。	
	受託料(総額)	326,114,836 円	「高齢者家事援助事業」について、事業の見直しの方向性に基づき、平成28年度をもって事業を廃止した。			
	一般管理費	0 円				
	事業費	326,114,836 円				
	随意契約件数	12 件				
	再委託件数	5 件				
	再委託率50%以上の件数	3 件				
平成二十九年度	受託件数	10 件			実績	分析
	受託料(総額)	281,364,652 円	「ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業」について、委託事業所管課と調整した結果、平成29年度から調理施設の集約等を実施し、事務の効率化を図ることができた。			
	一般管理費	0 円				
	事業費	281,364,652 円				
	随意契約件数	10 件				
	再委託件数	3 件				
	再委託率50%以上の件数	1 件				
平成三十年度	受託件数	11 件			実績	分析
	受託料(総額)	265,882,699 円	第8次地域福祉活動計画の推進と隔たりのある在宅福祉サービス系の事業について、市担当課と委託先の見直し等について検討を行った。			
	一般管理費	0 円				
	事業費	265,882,699 円				
	随意契約件数	11 件				
	再委託件数	3 件				
	再委託率50%以上の件数	1 件				
令和元年度	受託件数	11 件			実績	分析
	受託料(総額)	262,017,224 円	移動支援サービス系の事業について、市担当課と委託先の見直し等について検討を行った。			
	一般管理費	0 円				
	事業費	262,017,224 円				
	随意契約件数	11 件				
	再委託件数	3 件				
	再委託率50%以上の件数	2 件				

2 財政的関与

市 所 管 課			
	管理費補助金額	実績	分析
平成二十八年度	454,959,533 円	市職員が委員として参画する経営基盤強化委員会において、遺贈の受け入れをきっかけに、新たに遺贈の促進に向けた取り組みを検討した結果、平成29年度に啓発リーフレットの作成、ホームページでの市民周知を行うこととなった。	遺贈の促進を検討するとともに、市民からの寄付を促進するために、用途を明確にした特定目的基金を創設するなど、新たな財源確保に向けて取り組んだことは評価できる。今後も、自主財源の確保への更なる努力が行われるよう、経営基盤強化委員会への参加等を通じて支援する。
	事業費補助金額		
平成二十九年度	42,734,295 円	市職員が委員として参画する経営基盤強化委員会で検討を行った結果、新たに設置された2つの基金を活用して、地域のニーズに応じた地域福祉活動への支援を実施した。	用途を明確にした基金の設置を通じて、こども食堂や無料学習支援団体への支援を行うなど、新たな地域福祉の取り組みをサポートしていることは評価できる。今後も、自主財源の安定的な確保に向けた取り組みについて支援を行う。
	管理費補助金額		
平成三十年度	356,134,249 円	市職員が委員として参画する経営基盤強化委員会で、市民に対する寄付しやすい環境の整備、企業・法人に対する寄付促進の手法について検討を進めた。	自主的、効率的な運営を進めていくためにも、賛助会員、遺贈寄附、共同募金などの安定的な確保に努めるよう支援を行う。
	事業費補助金額		
令和元年度	402,886,356 円	経営基盤強化委員会で、市民に対する寄附しやすい環境の整備、企業・法人に対する寄付促進の手法について検討を行った。	安定的な法人運営には、一般・特別賛助会員、遺贈寄附、共同募金などの自主財源が不可欠であり、その確保に努めるよう引き続き支援する。
	事業費補助金額		
令和元年度	146,561,853 円		
	管理費補助金額		
令和元年度	411,594,990 円		
	事業費補助金額		
令和元年度	177,376,582 円		
	管理費補助金額		

3 人的関与

市 所 管 課			
	市派遣職員に関する実績	団体固有職員に関する実績（採用等）	分 析
平成二十八年度		退職者補充のために1人、高齢者生活支援体制整備事業のために新たに1人の職員を採用した。	すでに市の一般職職員の引き上げは終了している。 今後も社会福祉協議会の固有職員採用に際して、適切に助言を行うなど、社会福祉協議会の安定的運営の支援に努めたい。
平成二十九年度		（新規採用なし）	すでに市の一般職職員の引き上げは終了している。 今後も社会福祉協議会の固有職員採用に際して、適切に助言を行うなど、社会福祉協議会の安定的運営の支援に努めたい。
平成三十年度		退職者補充のために2名の職員を採用した。	すでに市の一般職職員の引き上げは終了している。 今後も社会福祉協議会の固有職員採用に際して、適切に助言を行うなど、社会福祉協議会の安定的運営の支援に努めたい。
令和元年度		（新規採用なし）	すでに市の一般職職員の引き上げは終了している。 今後も社会福祉協議会の固有職員採用に際して、適切に助言を行うなど、社会福祉協議会の安定的運営の支援に努めたい。

令和2年度 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 個別計画進捗管理シート

所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課
-----	---------------------------

1 団体の今後の方向性  
【引続き経営の効率化に取り組む団体】

法人運営に係る経費の多くが市からの補助金及び委託料により賄われていることから、より効率的・効果的な自立運営を目指すこととする。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	強化発展計画の推進 (活動財源の確保) ・自主財源確保策の検討 ・安全かつ効率的な資金運用の実施 ・運営費などコスト削減への取組み 次期計画の検討	次期強化発展計画の推進				
		財政基盤の強化 ・新たな寄付制度の構築 検討	財政基盤の強化 ・特定目的金の創設 実施		次期計画の検討	
取組状況	平成27年度から5か年を期間とする「強化発展計画」を策定した。重点的な取組は、次の3点である。 ・組織の活性化 ・財政基盤の強化 ・人材の育成	自治会、民生委員・児童委員の理解促進を目的に「赤い羽根共同募金・賛助会員募集ハンドブック」を作成 自治会等と協働した地域貢献型自販機設置の促進 新たな寄付制度の施行として「高齢者疑似体験セット」購入を目的とする寄付受入れを実施	子ども食堂や学習支援等福祉的課題を抱える子どもたちへの支援活動に資する「子ども健やか育成基金」と地域の福祉課題の解決へ向けた取組を支援する「地域支えあい応援基金」を創設した。今後は受納した寄付金を基金に繰入れ、さらに事業の財源として活用するというサイクルを明確にすることにより、寄付の促進を図っていく。	○「子ども健やか育成基金」及び「地域支えあい応援基金」の二つの特定目的基金を活用し助成した市民活動団体の取組や成果を広く市民に周知することにより、寄付に対する理解の醸成を図り、寄付を促進していく。	○財政基盤の強化を目的に本会役員及び会員を対象に「ファンドレイジング」に関する研修会を開催し、自主財源の確保に向けた取組課題や手法等について学び、今後の取組へのきっかけづくりを実施した。 ○企業・法人による社会貢献活動を広報紙やホームページに掲載し、企業・法人の特性等を生かした活動を促進していく。	企業・法人の持ち味や特性を生かした社会貢献活動を広報紙やホームページで連載し、取組の周知を行うとともに取組へのきっかけづくりを行った。 「子ども健やか育成基金」を活用する事業の成果をより効果的な方法で市民に周知するとともに、サンクスレター等により寄付者に感謝を伝え、寄付への理解・継続性の確保に努めていく。
所管課意見	平成27年度を始期とする次期「強化発展計画」において、新たな寄付制度の構築を新たに打ち出し、またあじさい基金の在り方についても見直しを行うなど、自立運営を目指す取組は評価できる。	新たな寄付制度の実施、自動販売機設置の促進など、自主財源確保に向けて積極的に取り組んでおり、評価できる。	平成27年度に実施した、目的を明確にした寄付受入の試行を踏まえて、用途を特定した基金を設立したことは評価できる。今後も、寄付の促進を含め、自主財源の確保に向けた積極的な取組を期待する。	用途を明確にした基金を設立し、子ども食堂運営団体や無料学習支援団体への支援を行うなど、自主財源を時代に則した支援に充てていることは評価できる。今後も、寄付の促進を含め、自主財源の確保に向けた積極的な取組を期待する。	財源確保のため、市民に対して寄付しやすい環境の整備や、法人に対する寄付促進に引き続き取り組んで欲しい。	安定的な法人運営ができるよう、一般・特別賛助会員、遺贈寄附、共同募金などの自主財源の確保に努めるよう求めていく。

人材育成の観点からは、市派遣職員の引揚げに伴う管理職等の育成が急務であり、特に福祉分野においては、人材は大切な経営資源であることから、人材の育成に重点的に取り組むこととする。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	強化発展計画の推進 (職員体制の整備) ・自主財源確保策の検討 ・安全かつ効率的な資金運用の実施 ・運営費などコスト節減への取組み	次期強化発展計画の推進					
	次期計画の検討	人事考課制度の仕組みづくり → 検討	人事考課制度の試行 →	→	→	→	→
取組状況	平成27年度から5か年を期間とする「強化発展計画」を策定した。人材の育成については、「人事考課制度の仕組みづくり」について進めていく。	「人事考課制度の仕組みづくり」について検討を実施。平成28年度も継続検討を行い、平成29年度より試行を予定	目標管理に基づく職員評価制度を構築	○目標管理に基づく職員評価制度を実施	○目標管理に基づく職員評価制度を実施	○目標管理に基づく職員評価制度を実施	○目標管理に基づく職員評価制度を実施
所管課意見	「人事考課制度の仕組みづくり」は人材の育成を進める上で重要であるため、計画に沿った制度導入ができるよう注視していく。	「人事考課制度の仕組みづくり」は市社協強化発展計画で位置づけられた取組であるため、早期に取り組んでほしい。	市社協強化発展計画に位置付けていた「人事考課制度の仕組み作り」への取組として、目標管理に基づく職員評価制度を導入したことは評価できる。今後の導入状況、評価結果などについて把握し、必要に応じて、適切に制度が運営されるよう支援していく。	市社協強化発展計画に位置付けていた職員評価制度の導入は評価できるが、常に実施結果の検証を行い、検証結果に応じて制度を見直す必要がある。	目標管理に基づく職員評価制度の導入は評価できる。実施結果の検証を行い、検証結果に応じて制度を見直す必要がある。	目標管理に基づく職員評価制度の導入は評価できる。実施結果の検証を行い、検証結果に応じて制度を見直す必要がある。	目標管理に基づく職員評価制度の導入は評価できる。実施結果の検証を行い、検証結果に応じて制度を見直す必要がある。

2 団体の具体的取組  
(1) 経営計画に基づく経営

平成22年度から取り組みを進める「強化発展計画」に基づく経営を行う。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画	強化発展計画の推進 (組織運営・組織体制の整備) ・自主財源確保策の検討 ・安全かつ効率的な資金運用の実施 ・運営費などコスト節減への取組	次期強化発展計画の推進					
	次期計画の検討	次期計画の検討					
取組状況	平成27年度から5か年を期間とする「強化発展計画」を策定した。重点的な取組は、次の3点である。 ・組織の活性化 ・財政基盤の強化 ・人材の育成	組織の活性化として二つの課題別検討委員会を設置。「施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会」では、具体的な活動メニューや普及・推進の方策について、「福祉のしごと魅力づくり検討委員会」においては、福祉系大学への進学や将来の福祉職への就職を促進するために高校生へのキャリア教育へのアプローチ等が検討された。	「施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会」では、具体的な活動メニューや普及・推進の方策を、「福祉のしごと魅力づくり検討委員会」においては、福祉系大学への進学や将来の福祉職への就職を促進することを目的に実施する出張授業「高校生等キャリア教育推進事業」をそれぞれ提案し、平成29年度より本格的な取組を推進することとなった。	○「施設と地域の協働による社会貢献活動検討委員会」からの意見に基づき、本会役員及び会員を対象に「施設と地域の情報共有・交流の場づくり」をテーマに研修会を開催し、地域における協働のきっかけ作りを実施。また、「福祉のしごと魅力づくり検討委員会」からの意見を基に「高校生等キャリア教育推進事業」を市内7か所の高等学校等で実施し、291名の児童・生徒に福祉の仕事の魅力を発信した。	○「施設と地域の協働による社会貢献活動」については、コミュニティソーシャルワーカーにより、地区社協と社会福祉施設との関係づくりを進め、それぞれの取組等の情報共有を図った。また「高校生等キャリア教育推進事業」については、市内4校の高等学校に留まったが、福祉の仕事の魅力を福祉施設職員から364名の児童・生徒に発信した。	地区社協と社会福祉施設との連携・協働に向け、各地区のコミュニティソーシャルワーカーを中心に、地域にある福祉課題に着眼した支援あり活動の仕組みづくりに向け、それぞれの特性を生かした連携・協働の検討の場づくりを進めた。また、「高校生等キャリア教育推進事業」については、高等学校等への説明機会の確保に加え、より効果的な福祉の仕事の魅力発信方法を検討する。	
所管課意見	平成27年度を始期とする次期「強化発展計画」において、事務事業の見直しを含めた事務局体制の整備に取り組むことが明記されており、着実に取り組み、効率的・効果的な組織運営ができるよう引き続き支援していく。	平成27年度に新たな課題別検討委員会を設置し、福祉人材の確保、社会福祉法人等の地域貢献など、地域の福祉課題に積極的に取り組んでおり、評価できる。引き続き「強化発展計画」に基づく取り組みを支援していく。	平成27年度から平成28年度までに課題別検討委員会で検討した結果を踏まえて、福祉人材の確保、社会福祉施設の地域貢献について、市社協としての取組方針を定めたことは評価できる。今後は、課題別検討委員会で定めた方針に沿って、2つの課題の解決に向けて着実に取り組むよう支援していく。	課題別検討委員会で検討した結果をもとに、社会福祉施設等の地域貢献や福祉人材の確保・育成に取り組んでいることは評価できる。取り組みについて、評価検証を行うよう促すとともに、平成30年度から始まる次期強化発展計画の検討にも生かせるよう、支援していく。	コミュニティソーシャルワーカーにより、地区社協と社会福祉施設との関係づくりを進め、それぞれの取組等の情報共有を図ったことは評価できる。今後もコミュニティソーシャルワーカーが活動しやすい環境を整えていく。	高等学校などの若年層に向けた福祉についての啓発活動は、地域福祉の担い手確保にもつながるものであり、評価できる。福祉人材の育成ができる環境づくりができるよう支援していく。	

(2) 市派遣職員の引揚げ

平成24年度末までに、市派遣職員2人を引き揚げる(平成23年4月1日現在、2人派遣)。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年次計画						
取組状況			完了済。 平成24年度末で、市派遣職員を引き揚げた。			
所管課意見						

(3)業務の更なる効率化

小圏域活動支援体制の充実を図るために、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置するとともに、事務事業の見直しを進める。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
年次計画		第8次地域福祉活動計画の推進						
		強化発展計画の推進						
		事務事業の見直し 見直し検討	→				実施	→
		CSWの配置 3地区モデル設置	→	3地区モデル設置		22地区にCSWを設置		→
取組状況	小圏域活動支援体制の充実のため、平成27年度から5か年を期間とする「第8次地域福祉活動計画」の重点目標に関する取り組みの1つとしてCSWの配置を盛り込んだ。	地域の支えあい活動や相談支援活動をより効果的に進めるための専任担当者として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）をモデル3地区（城山、田名、相武台）に配置。相談対応117件、内17件に個別支援計画を作成	地域の支えあい活動や相談支援活動をより効果的に進めるための専任担当者として、CSWをモデル3地区に配置 高齢者生活支援体制整備事業の受託に伴い、生活支援コーディネーターを29の日常生活圏域に配置し、高齢者を対象とした活動支援体制を充実した。 生活支援コーディネーターの取組を含めてCSWの22地区配置の具体化に向けた検討を行った。	○平成27年度から平成28年度のモデル3地区への配置実績に基づき、地区における個別支援、地区支援の専任担当者であるコミュニティソーシャルワーカー（第2層生活支援コーディネーター兼務）を市内全22地区に配置し、既存の制度だけでは対応困難な個別ニーズの把握及び地区社協が推進する小地域の支えあい活動に対する支援と専門機関等との連携体制の構築に取り組んだ。	○地域の支えあい活動や相談支援活動をより効果的に進めるため、専任担当者として、コミュニティソーシャルワーカー（第2層生活支援コーディネーター兼務）を市内全22地区に配置し、個別支援及び地域支援に取り組み、特に、地域の福祉課題を解決に向け、地区社協と社会福祉施設との連携・協働のきっかけづくりを進めている。	コミュニティソーシャルワーカー等の個別支援を行う職員を対象に、「ソーシャルワーカーの視点による相談対応」及び「海外にルーツのある世帯の現状を学ぶ」をテーマに研修会を開催し、相談対応に係る知識・技術の向上を図った。今後、個別支援を通じて把握した福祉課題を地区内で共有する場づくりを次期計画に位置づけるなど、コミュニティソーシャルワーカーが活動しやすい環境づくりを進める。		
所管課意見	29年度からCSWを22地区に配置するためには、市社協と地区社協の関わり方の見直しが必須であるため、地区担当、地域福祉推進員、地域福祉支援員の役割の整理を促す。	計画どおりにコミュニティソーシャルワーカーをモデル3地区に配置できたことは評価できる。平成28年度から生活支援コーディネーターの配置業務を受託していることから、地区社協の支援、事務事業の見直しが必要となることから、見直しに向けた取組を促す。	平成27年度から平成28年度までの2年間のモデル事業について、外部委員等の評価検証の結果を踏まえて、平成29年度から市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置をする方針を定めたことは評価できる。 今後は、コミュニティソーシャルワーカーが抱える悩みや課題の解決に向けた支援体制の構築に向けて、市と市社協で連携して取り組む。	平成29年度から市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、1年間で493件の個別支援を実施し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めたことは評価できる。 活動における課題を抽出し、解決策を検討するとともに、地域福祉推進員及び地域福祉支援員との関わり方等についても、検討を進めるよう促していく。	市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、1年間で実相談件数391件（延べ相談件数5,132件）の個別支援を実施し、地域の課題解決に向けた取り組みを進めたことは評価できる。 引き続きコミュニティソーシャルワーカーが活動しやすい環境作りを行っていく。	多様化・複雑化する福祉問題に対応するために、コミュニティソーシャルワーカー職員に対する研修会を行ったことは評価できる。 職歴の浅い職員に対しても積極的に研修や情報共有を行い、各地区で活動に差が生じないように努めていく。		